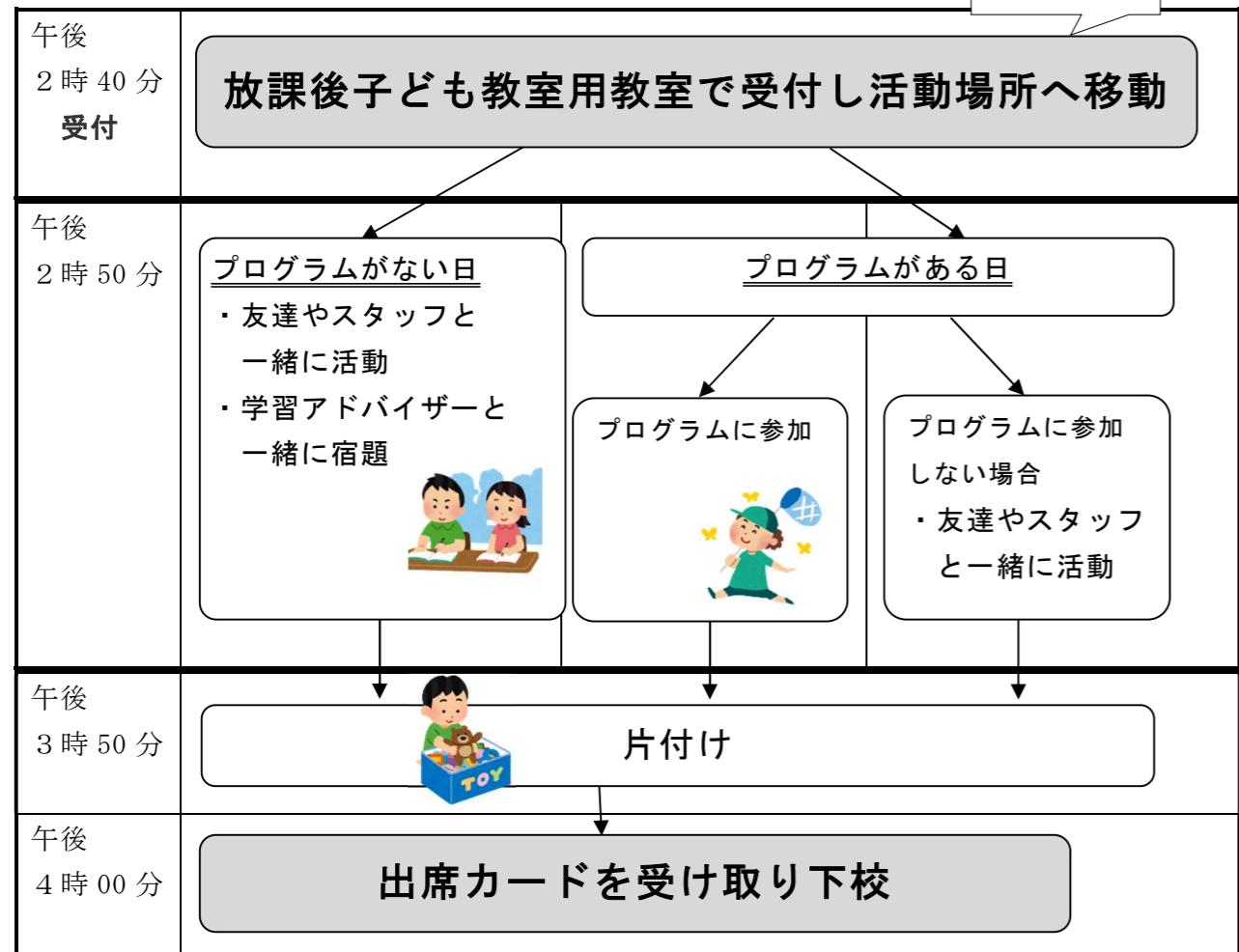


放課後子ども教室の1日（例）



放課後児童クラブの案内

保護者が就労等のため家庭にいない児童（小学1年生～6年生）を対象に、放課後児童クラブを運営しています。

・開設日・開設時間

○令和8年4月1日～令和9年3月31日

○月曜日から金曜日・・・・・・・・・・・・放課後～午後7時

○土曜日、夏・冬・春休み及び運動会等の代休日・・午前7時30分～午後7時

・入所資格（要件）

原則として市内の小学校に通学若しくは市内に在住している児童で、同居する全ての20歳以上70歳未満の方（※入所希望日の時点で20歳以上70歳未満）が以下のいずれかに該当すること。

1	就労	放課後児童クラブが開いている時間に就労していること。（月60時間以上）
2	就学	放課後児童クラブが開いている時間に就学していること。
3	出産	産前産後（おおむね出産予定日の前後8週間ずつ）であること。
4	長期疾病等	児童の安全の見守りができない状況であること。
5	介護・看護	親族等の介護・看護のため、児童の安全の見守りができない状況であること。

※入所を検討される際は、教育総務課（33-1731）までご連絡ください。

✿ 片浦小学校放課後子ども教室のしおり ✿

1 放課後子ども教室とは

片浦小学校の児童を対象として、放課後等に学校等の施設を活用し、子どもたちがのびのびと活動できる安全安心な居場所（活動拠点）です。勉強やスポーツ、文化芸術活動、地域の方との交流等の機会を提供し、子どもたちを心豊かで健やかに育むことを目的としています。

片浦小学校放課後子ども教室は、これまで以上に安全管理を徹底し、プログラム等を充実させるために、運営の一部を民間事業者に委託しております。

2 利用対象児童

参加を希望する片浦小学校の1年生から6年生までの児童

3 実施日

4月の給食開始日以降～翌年3月の給食終了日のうち、月曜日から金曜日まで
※給食がお休みの日、土曜日、日曜日、国民の祝日、夏休み等の長期休暇期間（年末年始を含む）はお休みです。※ただし、夏休み中は週に1回程度開催する予定です。

4 実施時間・活動場所

放課後から午後4時まで・放課後子ども教室専用教室、ランチルーム、体育館、校庭

5 運営委託

委託先：株式会社 明日葉（業務委託期間：令和8年9月30日まで）

連絡先：小田原事務所 電話 0465-42-9860

6 活動内容

スタッフが配置されている活動場所で、学習アドバイザーが宿題のサポートをするほか、同級生や学年の異なる子どもたちと遊んだり、学んだり、自由に過ごせます。また、活動時間の中には、ものづくりや学び、スポーツなどのプログラムがあります。

7 参加申込方法

・参加には事前の登録が必要です。

申込みは電子申請か小田原市役所5階の教育総務課窓口に「放課後子ども教室参加登録申込書」を提出して頂きます。郵送での提出は教育総務課宛て受付けております。放課後子ども教室参加登録申込書は教育総務課窓口及び市ホームページから取得可能です。

※紙面による「放課後子ども教室参加登録申込書」は、教育総務課窓口でのみ受付けております。学校や児童クラブでは受付けておりませんのでご注意ください。

◎ 令和8年4月給食開始日から利用する場合の申し込み受付期間

令和8年2月1日(日)から2月28日(土)まで



※毎年度申し込みが必要になります。

※上記の受付期間を過ぎても申し込みますが、年度途中の参加となります。

申込み時期によって利用可能開始日が異なりますのでご注意ください。

※3月中の申し込みは、4月16日からの利用となります。

○参加可能日：毎月1日または16日

○申請締切日：1日からの利用を希望する場合は前月の15日まで

16日からの利用を希望する場合は前月末日まで

(例) 7月1日から参加したい場合は6月15日までに申し込み

7月16日から参加したい場合は6月30日までに申し込み

8 参加の辞退について

申込み後、放課後子ども教室の開始日前に参加登録を取りやめる場合は、教育総務課へ「放課後子ども教室参加辞退届」を提出してください。様式は市役所教育総務課に取りに来ていただくか、ホームページよりダウンロード可能です。

9 参加にあたって

(1) 参加費について

参加は無料ですが、保険料、教材費（月によって変動あり）の実費は徴収します。

(2) 保険について

子ども教室の活動中と下校中の事故等に備えてスポーツ安全保険に加入します。保険料は児童1人あたり年間（4月～翌年3月）800円です。参加申し込み後、ご自宅に郵送する納付書を使って、各金融機関や市役所2階の窓口等でお支払いください。

※年度途中に放課後子ども教室に参加した場合でも、保険料として800円を負担していただきます。

※年度途中で退所した場合も返金はありません。

※放課後児童クラブに申し込みをする場合は、新たに保険料はかかりません。

加入保険の概要（公益財団法人スポーツ安全協会 参考：令和7年度）>

傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
死亡	後遺傷害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
3,000 万円	4,500 万円	4,000円 (180日限度)	1,500円 (30日限度)	身体・対物賠償 合算1事故5億円 (ただし、対人賠償 は1人1億円)	突然死（急性心 不全、脳内出 血など） 葬祭費用 180万円
※入院、通院については、 治療日数1日目から補償。					

(3) 月間プログラム・講座案内と出席カードについて

毎月、学校を通じて「月間プログラム・講座案内」と「出席カード」を配布します。

プログラムの内容や参加について、お子さんと一緒にご確認ください。

参加する場合は、出席カードに「退所予定期刻」、「保護者確認印」をご記入の上、放課後子ども教室のスタッフに提出してください。

出席カードの提出がない場合や、保護者確認欄にサイン等がない場合、放課後子ども教室には参加できません。

(4) 下校方法について

放課後子ども教室に参加した児童の単独下校を避けるため、できるだけ以下の時刻表の内で囲んだ電車、バスに乗るようご協力をお願いいたします。

●時刻表 ※令和7年12月時点

	JR（根府川駅 発）	バス（石名坂方 面）	バス（小田原方面）
午後 3時	05 15 40	29	—
午後 4時	03 18 36	—	07

※片浦小学校が行う新1年生を対象とした下校指導の期間中（2週間程度）は、放課後子ども教室終了後にスタッフが根府川駅までの付き添いを行う予定です。

※残高不足により公共交通機関の利用ができない等の事故を防ぐために、事前にICカード等の残高を必ずご確認いただいてから、児童に持たせるようお願いいたします。

10 その他

放課後子ども教室の活動記録・広報用に写真を撮らせていただき、市の広報紙やホームページ等に掲載する場合がありますが、不都合のあるかたはスタッフにお申し出ください。

